

第8期(令和3~5年度)の介護保険料が決まりました

介護保険料は、介護サービスの充実や施設整備等、諏訪圏域の実情に合わせて3年ごとに見直しが行われます。第8期の介護保険事業計画により、65歳以上の方(第1号被保険者)の令和3年4月からの介護保険料段階は下表のとおり決定しました。

令和3年度の介護保険料は7月に確定しますので、個々の介護保険料については、7月中旬に諏訪広域連合から届く通知にてご確認ください。



住民税		前年の合計所得金額など	保険料段階 (保険料率)	保険料額				
本人	世帯			年額	月額(約)			
○ 非課税	○ 非課税	老齢福祉年金を受給している方 生活保護を受けている方	第1段階 (基準額×0.30)	19,620円	1,635円			
		○○ 80万円以下の方						
		○○ 80万円を超えており 120万円以下の方				第2段階 (基準額×0.50)	32,700円	2,725円
		○○ 120万円を超えている方				第3段階 (基準額×0.65)	42,510円	3,542円
		○● 80万円以下の方				第4段階 (基準額×0.90)	58,860円	4,905円
	● 課税	● 課税	○● 80万円を超えている方	第5段階 (基準額)	65,400円	5,450円		
			●● 80万円未満の方	第6段階 (基準額×1.05)	68,670円	5,722円		
			●● 80万円以上 125万円未満の方	第7段階 (基準額×1.10)	71,940円	5,995円		
			●● 125万円以上 200万円未満の方	第8段階 (基準額×1.35)	88,290円	7,357円		
			●● 200万円以上 300万円未満の方	第9段階 (基準額×1.60)	104,640円	8,720円		
			●● 300万円以上 400万円未満の方	第10段階 (基準額×1.70)	111,180円	9,265円		
			●● 400万円以上 600万円未満の方	第11段階 (基準額×1.90)	124,260円	10,355円		
			●● 600万円以上 1,000万円未満の方	第12段階 (基準額×2.05)	134,070円	11,172円		
			●● 1,000万円以上 1,500万円未満の方	第13段階 (基準額×2.20)	143,880円	11,990円		
●● 1,500万円以上の方	第14段階 (基準額×2.35)	153,690円	12,807円					

※合計所得金額

収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。土地売却等に係る特別控除がある場合は、合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。